

農地法第3条の3届出に係る書類一覧表

2023.12.28改正

| 書類名 | 部数 | 備考 |
|--------------------|----|--|
| 届出書 | 1 | 原本 |
| 農地の権利を取得したことがわかるもの | 1 | 【相続登記が完了している場合】 ・土地登記全部事項証明書 3ヶ月以内のもの(原本) 【遺産分割協議書まで完了している場合(登記未完了)】 ・遺産分割協議書の原本と写し (写しを提出のうえ原本還付) |
| 委任状(押印要) | 1 | 届出人が来庁できない場合 |
| 本人確認書類 | 1 | ・ <u>運転免許証、保険証、旅券、個人番号カード</u> など 詳細については、届出書2枚目(裏面)を参照 ・代理人が来庁する場合は、届出人の本人確認書類の写し2点の提出が必要 |

越谷市農業委員会事務局 ☎048-963-9279 (直通)